

2026年7月7日

公益社団法人福島相双復興推進機構

(福島相双復興官民合同チーム)

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）
北村清士代表理事の選定（再任）および今後の執行体制について

2026年6月26日に実施いたしました公益社団法人福島相双復興推進機構（令和8年度）第3回理事会において、代表理事に北村氏を選定（再任）しました。

また、同年7月7日の第5回理事会において、専務理事に黒田氏を選定し、以下の新執行体制となりましたので、メディア関係者の皆様へ情報共有いたします。

記

内 容：公益社団法人福島相双復興推進機構の新執行体制（役員）について
新執行体制は以下のとおり

【代表理事】

北村 清士（株式会社東邦銀行_顧問）

【理事】 ※50音順

伊藤 仁（日本商工会議所_専務理事）

小笠原 孝史（一般社団法人東北経済連合会_専務理事）

菅野 浩之（一般社団法人全国信用金庫協会_常務理事）

佐藤 哲哉（全国中小企業団体中央会_専務理事）

佐藤 宏隆（福島県_副知事）

澤井 浩樹（一般社団法人全国信用組合中央協会_常務理事）

塩田 誠（全国商工会連合会_専務理事）

篠塚 肇（公益社団法人経済同友会_常務理事）

多田 明弘（福島イノベーション・コースト構想推進機構_理事）

藤原 清明（一般社団法人日本経済団体連合会_事務総長）

【専務理事】

黒田 浩司（公益社団法人福島相双復興推進機構）

【常務理事】

高柳 幸史 （公益社団法人福島相双復興推進機構）

【監事】 ※50音順

鈴木 和郎 （公認会計士）

松本 康幸 （一般社団法人全国銀行協会_副会長兼専務理事）